



アイヌタイムズ

第 48 号

2009 年 9 月 14 日 (月) アイヌ語ペンクラブ

アイヌタイムズ第 48 号(2009 年 9 月 14 日発行)からアイヌ語抜粋
著者: 横山裕之

スイ 北海道アイヌ協会 セコロ アレコ プ ネ

(アイヌ イタク [アイヌ語])

2009 (平成 21) パ 4 チュプ タ 北海道ウタリ協会 アナク 北海道アイヌ協会 セコロ レヘ アタサレ ルウェ ネ。

2008 (平成 20) パ 6 チュプ タ 政府 アイヌウタラ 先住民族 ネ ヒ ラムオシマ。

クス 北海道ウタリ協会 オロ ウン ウタリ アウイナ ワ オロ アイヌ アオマレ ワ アヌヤラクニ アシンノ アレコ プ ネ。

タネ タ パクノ 英語 アニ ネワアンペ 'Ainu Association of Hokkaido' セコロ アレコ ワトウイマ モシリ オロ タ 北海道アイヌ協会 ネセコロ ヤイヌアン。

1946 (昭和 21) パ タ シピチャラ (静内) オロ タ 北海道アイヌ協会 アカラ ルウェ ネ。

オヤパ タ サツポロ(札幌) オロ タ 大会 アン コロカ、オホンノ ネプ カ キ カ ソモ キ。

1960 (昭和 35) パ タ サツポロ オロ タ スイ大会 アン ルウェ ネ。

1961 (昭和 36) パ タ 大会 オロ タ アイヌセコロ アイェ イタク オロ タ 差別 アン クナク アラム プ ネ。" セコロ ハウエオカ ウタラカ オカ ワ 北海道ウタリ協会 セコロ レヘ アタサ ルウェ ネ。

48 パ アン シラン ワ スイ 北海道アイヌ協会 セコロ レヘ アタサ ルウェ ネ。

再び「北海道アイヌ協会」と 名付けられました

(日本語)

2009(平成 21)年 4 月に、「北海道ウタリ協会」を「北海道アイヌ協会」という名前に代えました。

2008(平成 20)6 月に、政府は、アイヌが先住民族であることを認めました。

それで、「北海道ウタリ協会」の「ウタリ」を取って、それに「アイヌ」という言葉を入れて有名になるように新たに名付けられました。

今まで、英語では、これは「Ainu Association of Hokkaido」と名付けられていて、外国では「北海道アイヌ協会」であると思われています。

1946(昭和 21)年に、静内で北海道アイヌ協会ができました。

翌年に札幌で大会がありましたが、しばらく何もしないでいました。

1960(昭和 35)年に札幌で再び大会がありました。

1961(昭和 36)年に、大会で「アイヌという言葉は、差別があると思われていることばである。」と言う人もいて、北海道ウタリ協会という名前に代えました。

48 年経って再び「北海道アイヌ協会」という名前に代えました。

アメリカ オロ タ アライケ キング牧師 アナク
ネ "スンケ アナク ネイ タ パクノ アン ペ カ
ソモ ネ。トウミ オロ ワ オアラ ネプ カ アカ
ラ エアイカフ。" セコロ ハウエアン。

北海道アイヌ協会 オロ ウン 加藤理事長 ネ
イタク エヤム ワ エネ ハウエアン ヒ; "アイ
ヌ、ウタリ チタサレ ヒ ワノ タネ パクノ 半世
紀 アン シラン。

オホンノ マウンマウナシ クス ウサ オカイ
ペ チェシカルン ルウエ ネ。

テ ワノ アイヌ セコロ アイエ イタク ケヤム
ルスイ。

会員 オロ ウン ウサ オカイ ペ イエ ウタラ
カ オカ コロカ、国連権利宣言 アカラ ワ ク
ス ウウエラムオシマアン エアシカイ クナク
クラム。" セコロ ハウエアン。

2007(平成 19) パ 9 チュプ タ 国連「先住民
族の権利に関する宣言」カラ ワ 日本 オロ
タ ネ ヤツカ トウイマ モシリ オロ タ ネ ヤツ
カ アイヌ パテク カ ソモ ネ、ウサ オカ 先
住民族 コロ 権利 アエヤム エトクシ ルウエ
ネ。

2008(平成 20) パ 5 チュプ タ 旧北海道ウタ
リ協会 (ネ ヒ タ) 総会 オロ タ "サモロモシ
リ タ ウタリ セコロ アイエ イタク アエラムペ
ウテク。カランケアン エアシカイ クニ ラメトク
アコロ コロ レヘ アイエ クニ プ ネ ナ。" セ
コロ ハウエオカ ウタラ カ オカ ワ レヘ タサ
クニ ケウトウムオシツチウレ ルウエ ネ。

アメリカで殺されたキング牧師は、次のように
言いました;「偽りは永遠に続かず、争いからは
決してものは生まれない。」

北海道アイヌ協会の加藤理事長は、この言葉
を大事にして、次のように言いました;「アイヌ
からウタリ、そしてまたアイヌと。半世紀かかり
ました。

長い間翻弄されたゆえに、(この変更には)思
いがたくさん詰まっています。

これからはアイヌという言葉に誇りを持って進
んでいきたい。

会員の中にもいろいろな意見があるかもしれ
ないが、国連の権利宣言採択で機が熟したと
思う。」

2007(平成 19)年 9 月に、国連は「先住民族の
権利に関する宣言」を作って、日本でも外国で
も、アイヌや先住民族の権利が大切にされる
ようになりました。

2008(平成 20)年 5 月に、旧北海道ウタリ協会
総会で「本州では、ウタリという言葉は 知られ
ていない。権利を訴えることができるように、度
胸を持って名乗るべきだ。」と言う人もいて、名
前を変えることを決めていました。

アイヌタイムズをご購入していただける方がお知り合いでいらっしゃいましたら、お声をかけてい
ただけると大変うれしく思います。

購読連絡先: 〒055-0101 北海道平取町二風谷 80-25 萱野志朗(宛)

購読料: 1500 円 (4 号ごと/アイヌ語版のみ)

2300 円(4 号ごと/アイヌ語版と日本語版)

読者からの投稿募集:

(連絡先): 〒047-0033

浜田隆史(宛)

北海道小樽市富岡 1-32-136

電子メール: otarunay@yahoo.co.jp

ウェブページ: <https://otarunay.at-ninja.jp/taimuzu.html>

注)アイヌタイムズの著作権は、アイヌ語ペンクラブにあります。

注)1. 赤字は、アイヌ語です。

2. 赤字のイタリック文字は、日本語由来のアイヌ語外来語です。